第４章　障がい者施策の展開（障がい者計画）

１　権利擁護・障がい理解

◆現状と課題

国では、障害者権利条約の締結に向けた法制度改正の一環として、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成２５（２０１３）年６月に障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）を制定し、同法は平成２８（２０１６）年４月から施行されています。

一般市民を対象としたアンケート調査の結果では、「障がいのある方などに手助けや配慮をしたことがある」という回答は約７割、「今後手助けや配慮ができる」という回答は８割あまりにのぼっており、「地域社会で障がい者への配慮や工夫が進んできた」という回答も約半数に達しています。一方で、障害者差別解消法を「よく知っている」という回答は４．２％、「名前は聞いたことがある」という回答と合わせても２割あまりであり、７割近くの方は「知らない」と回答していることから、同法の理念や内容のさらなる周知が必要であると考えられます。

また、障がいのある方を対象としたアンケート調査の結果では、障がい者に対する差別や偏見を感じることがある人は３割あまり、知的障がいや精神障がいのある方では約半数にのぼっており、障がい理解が進んでいるように見える一方で、誤解や無理解に基づく差別や偏見が依然として少なくないことが伺えます。障がいを理由とする差別や偏見をなくしていくためには、全ての市民が障がいに対する理解を深め、障がいのある人とない人の交流をさらに進めていくことが必要であると考えられます。

◆取り組みの方向

障がいのある人とない人を隔てる心のバリアをなくし、互いに理解し合いながら地域で共に暮らしていけるよう、障がいについての正しい理解を深めるための普及・啓発活動や福祉教育活動に取り組みます。

また、地域での交流やボランティア活動等を推進し、障がいのある人を地域で支え合う意識の醸成（じょうせい）に努めていきます。

さらに、医療現場や就労の場などのさまざまな状況における差別や偏見をなくしていくことで、障がいへの配慮が行き届き、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

（１）心のバリアフリーの促進

①※ソーシャルインクルージョンの普及

事業名	内容	現況	目標
障がい理解の普及・啓発 【関係課】	広報掲載やポスター掲示等により、エイズ・ＨＩＶ感染、ハンセン病、難病等に関する正しい知識の普及・啓発を行い、偏見や差別意識の解消に努めるとともに、患者・家族のＱＯＬ（生活の質）の維持・向上と適切な療養環境を整備するため、福祉・保健・医療が連携を強化し、支援体制を整備する。	広報くき等の活用により、普及・啓発を実施している。	推進
市職員に対する研修の実施 【人事課】	新規採用職員を対象としたガイドヘルプ研修を実施するほか、主に窓口業務の担当課職員を対象に手話研修を毎年度実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・ガイドヘルプ研修　31 人 ・手話研修　24 人	推進

※ソーシャルインクルージョン：人と人との新しいつながりを求めて、障がいのある人もない人も全ての人が社会の構成員として互いに包み支え合う社会をつくるという考え方

②福祉教育の充実

事業名	内容	現況	目標
福祉教育の実施 【生涯学習課】	出前講座や市民大学での講座等において、年代に応じた市の障がい福祉施策等の障がい福祉教育を実施する。	出前講座、市民大学での講座を実施している。	推進
小・中学校のボランティア、福祉教育の充実 【指導課】 【久喜市社会福祉協議会】	総合的な学習の時間等において、アイマスク体験や車椅子体験等を実施し、障がいのある方への接し方についての学習機会の充実を図る。	高齢者・障がい者擬似体験を実施している。	推進
福祉教育の推進 【久喜市社会福祉協議会】	地域における障がい者の生活や権利擁護、障がい者からの講話等を行い、市民の障がいに対する理解が深まるよう支援する。	社協の出前講座、ボランティア体験学習、学校での福祉体験を実施している。	推進

③地域住民との交流の推進

事業名	内容	現況	目標
小地域福祉活動の推進 【久喜市社会福祉協議会】	年齢・障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる身近な地域での気軽な寄り合いである「ふれあい・いきいきサロン」の開設や福祉ニーズ発見のための小地域福祉活動、近隣の助け合い活動など、地域住民の福祉にかかる住民主体の活動を推進する。	【平成28（2016）年度実績】 ・ふれあい・いきいきサロン　53箇所	推進
当事者同士の支え合いの支援（※ピア・サポート） 【障がい者福祉課】	当事者または家族からの相談に応じてアドバイスを行い、関係機関と協力して解決に導く相談活動を推進する。	当事者による相談を実施している。	推進

※ピア・サポート：同じ課題や問題、不安があり、同じような立場にある人が互いに支え合う活動

④ボランティア活動の促進

事業名	内容	現況	目標
社会福祉協議会ボランティアセンターの充実 【久喜市社会福祉協議会】	共生支援事業・傾聴（けいちょう）ボランティア養成講座などを通して、ボランティアを養成する。また、住民要望の高い講座を開催する。	【平成28（2016）年度実績】 ・共生支援事業　36人 ・傾聴ボランティア養成講座　31人	推進
	点訳、音訳、手話、ふれあい電話、外出サポートボランティア、はじめてのボランティア講座等の各種講座を実施する。	地域ボランティアを育成している。	推進
	ボランティアを始めるきっかけづくりとして、夏休みを中心に子どもから大人まで、市内の福祉施設等でボランティア交流の体験を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・ボランティア体験 50プログラム 参加者　205人	推進
	地域で全ての人が自分らしく生活することを支援するボランティアの派遣調整・啓発・情報提供を行う。	ボランティア派遣調整及び啓発、情報提供している。	推進

（２）権利擁護の推進

①権利擁護相談体制の充実

事業名	内容	現況	目標
地域包括支援センターの充実 【介護福祉課】	地域や医療・保健・福祉の関係機関等との連携を図り、高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、高齢者の総合相談・支援を実施する。	市内５箇所に地域包括支援センターを設置している。	推進
人権相談・女性相談の充実 【人権推進課】	市民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るため、人権擁護委員による人権相談・女性相談を実施する。	毎月１回（原則）、市内４箇所で相談所を開設している。	推進
女性の悩み（カウンセリング）相談事業の充実 【人権推進課】	日常生活におけるさまざまな悩みや配偶者等からの暴力による相談に応じるため、女性カウンセラーによる相談を実施する。	実施日　毎月２回 （原則第１・第３金曜日） 午後１時～午後５時	推進

②福祉オンブズパーソン制度の活用促進

事業名	内容	現況	目標
福祉オンブズパーソン制度の活用促進 【社会福祉課】	健康福祉サービス利用者の権利を守り、サービスの充実につなげるため、健康福祉サービスに関する苦情申立てについて、福祉オンブズパーソンが公正・中立な立場で調査・判断し、市または事業者に対し、意見や是正等の措置を勧告・要請する福祉オンブズパーソン制度の活用を促進する。	・随時受付している。 ・福祉オンブズパーソン２人を委嘱している。 ・制度の周知を図るため、広報くき、市ホームページ、パンフレットにより周知している。 【平成28（2016）年度実績】 ・申立てなし	推進

③福祉サービス利用援助事業の促進

事業名	内容	現況	目標
あんしんサポートねっとの充実・利用促進 【久喜市社会福祉協議会】	高齢、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方に対し、利用契約を結び、生活支援員や専門員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助、生活費等の払い出し、書類等の預かりサービス等の支援を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・利用者　29人	推進

④成年後見制度の利用支援

事業名	内容	現況	目標
成年後見制度の利用支援 【障がい者福祉課】 【介護福祉課】	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、本人に２親等内の親族がなく、成年後見の審判の請求を行う４親等内の親族も明らかでないため、その利用が困難な高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、市長が成年後見の審判の請求を行う。また、市長が申立費用の負担や後見人への報酬の助成を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・障がい者　2人 ・高齢者　6人	推進
法人後見の充実 【障がい者福祉課】 【介護福祉課】	法人として後見業務を適正に行うことができる法人を確保し、法人後見の活動支援を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・法人後見実施団体 1団体（久喜市社会福祉協議会） ・利用実績なし	推進

⑤虐待防止の推進

事業名	内容	現況	目標
障がい者虐待防止の体制整備の推進 【障がい者福祉課】	虐待防止センターの充実に向け、障がい者虐待防止対策支援事業や地域移行のための安心生活支援事業の活用等により、関係機関との連携強化や相談体制の強化等を推進する。	【平成28（2016）年度実績】 ・虐待防止センターの相談件数　1件	推進

⑥障がいを理由とする差別の解消の推進

事業名	内容	現況	目標
差別解消の推進 【障がい者福祉課】	市の事務事業においては対応要領及び配慮マニュアルに基づく対応等、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供に努める。	平成28（2016）年3月、対応要領及び配慮マニュアルを策定している。	推進
差別解消に向けた体制整備 【障がい者福祉課】	障害者差別解消支援地域協議会を設置し、関係機関等のネットワークを構築することにより、課題の検討・対応等を協議する。	【平成29（2017）年9月現在】 障害者差別解消支援地域協議会のあり方等の研究を進めている。	整備
啓発活動の推進 【障がい者福祉課】	広報くきや市ホームページ等を通して、市民及び事業所等へ障害者差別解消法を周知・啓発する。	【平成28（2016）年度実績】 ・平成28（2016）年4月1日号の広報くきに特集記事を掲載した。 ・平成29（2017）年1月、埼玉県と共催により、事業者向け説明会を実施した。	推進
ほじょ犬マークの掲示・周知 【障がい者福祉課】	身体障害者補助犬法に基づき、公共施設や交通機関、大規模小売店舗等の民間施設に、ほじょ犬マークを掲示・周知する。	市ホームページに掲載している。	推進

2　地域生活支援

◆現状と課題

難病や発達障がい、高次脳機能障がい等のさまざまな障がいの方々への支援もますます重要になっており、それぞれの障がいや生活状況に応じた多様な支援を提供することが必要とされています。

本市においても、障がい者が地域で自立して生活するための基盤を整備するため、在宅サービスをはじめとする福祉サービスの充実や、年金・医療費助成等の各種手当の確実な提供など、さまざまな地域生活支援の取り組みを進めてきました。

アンケート調査や団体ヒアリング調査の結果では、「どのようなサービスがあるのかわからない」「サービスはあっても自分が使えるのかどうかがわからない」といった声が多く寄せられており、サービスに関する情報提供や相談支援をさらに充実することが必要とされています。

また、「既存のサービスでは自分の障がいや生活状況にうまく合わない」という声もあり、障がいやライフスタイルが多様化する中で、本人にふさわしい支援をどのように提供していくのかについても検討が必要です。

障がいのある人が地域で安心して暮らし、個人の尊厳にふさわしい充実した地域生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活に関するさまざまな支援を一層充実していくとともに、複雑化・多様化する生活課題に総合的に対応できるよう、相談支援体制の充実を図っていくことが必要とされています。

◆取り組みの方向

障がいのある人が、必要なサービスや支援を主体的に選択でき、情報提供や相談支援の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、日常生活を支援する福祉サービスや在宅療養を支える医療サービスを障がい特性に合わせて総合的に提供していきます。

また、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある全ての障がいのある方に対し、必要な意思疎通支援事業の充実を図ります。

なお、年金、医療費助成、各種手当などの経済的支援についても確実な給付を行います。

（1）訪問系サービスの推進

①居宅介護の充実

事業名	内容	現況	目標
居宅介護（ホームヘルプサービス）の充実 【障がい者福祉課】	入浴、排せつ、食事の介護など、在宅生活における介護サービスを提供する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　49人 年間11,025.25時間派遣 ・知的障がい者　26人 年間3,859.25時間派遣 ・精神障がい者　69人 年間7,609.25時間派遣 ・障がい児　2人 年間370時間派遣 ・難病患者　1人 年間424.5時間派遣	推進

②重度訪問介護の充実

事業名	内容	現況	目標
重度訪問介護の充実 【障がい者福祉課】	重度の障がい者であって常に介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事や移動の介護等を総合的に実施する。また、平成30（2018）年4月から、医療機関に入院した人も対象に加える。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　10人 年間13,499.5時間派遣 ・知的障がい者　3人 年間3,910時間派遣	拡大

③行動援護の充実

事業名	内容	現況	目標
行動援護の充実 【障がい者福祉課】	著しい行動障がいがある知的障がい者・児、精神障がい者・児で常に介護を必要とする人に対し、移動の介護、危険回避のための援護などの支援を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　1人 年間296.5時間派遣 ・知的障がい者　43人 年間8,598.5時間派遣 ・精神障がい者　1人 年間309時間派遣 ・障がい児　65人 年間12,674時間派遣	推進

④同行援護の充実

事業名	内容	現況	目標
同行援護の充実 【障がい者福祉課】	視覚障がいにより移動が著しく困難な障がい者に対し、外出時における必要な支援を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　22人	推進

⑤重度障害者等包括支援の促進

事業名	内容	現況	目標
重度障害者等包括支援の促進 【障がい者福祉課】	常に介護を必要とする人であって、その必要度が著しく高い障がい者に対し、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。	【平成28（2016）年度実績】 ・利用者なし	推進

（２）日中活動系サービスの推進

①療養介護の充実

事業名	内容	現況	目標
療養介護の充実 【障がい者福祉課】	療養介護事業所における対象者に対し、適切な療養介護を促進する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　13人 ・知的障がい者　4人	推進

②生活介護の充実

事業名	内容	現況	目標
生活介護の充実 【障がい者福祉課】	常に介護を必要とする人に対し、主に日中に障がい者施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護や創作活動、生産活動等の支援を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　59人 ・知的障がい者　257人 ・精神障がい者　6人	推進

③自立訓練（機能訓練・生活訓練）の促進

事業名	内容	現況	目標
訓練施設等の活用 【障がい者福祉課】	障がい者の社会参加促進や就職に必要な技能と知識を得るため、訓練施設等の活用を促進する。	埼玉県総合リハビリテーションセンター、国立障害者リハビリテーションセンター、埼玉障害者職業センター	推進

④就労移行支援の充実

この項目は、５８ページの「３　就労支援　（１）就労の促進 ①就労移行支援の充実」に記載されています。

⑤就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の充実

この項目は、５９ページの「３　就労支援　（１）就労の促進 ②就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の充実」に記載されています。

⑥短期入所の充実

事業名	内容	現況	目標
短期入所（ショートステイ）の充実 【障がい者福祉課】	障がい者の家族等の介護者の疾病やその他の理由等で、障がい者が一時的な都合により、施設の利用が必要になった際に適切な支援を実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　12 人 年間 434 日利用 ・知的障がい者　38 人 年間 2,224 日利用 ・精神障がい者　3 人 年間 305 日利用 ・障がい児　6 人 年間 153 日利用	推進

（3）居住系サービスの推進

①自立生活援助の促進

事業名	内容	現況	目標
自立生活援助の促進 【障がい者福祉課】	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から支援を実施する。	平成 30（2018）年 4 月から制度開始予定	整備

②グループホームの充実

事業名	内容	現況	目標
グループホームの充実 【障がい者福祉課】	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の自立支援等を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が設定されている方には介護サービスも提供する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　2 人 ・知的障がい者　81 人 ・精神障がい者　25 人	推進

③生活ホームの充実

事業名	内容	現況	目標
生活ホームの充実 【障がい者福祉課】	住居を必要としている障がい者に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・生活ホーム 市内なし ・市外施設利用者 2 人	推進

④施設入所支援の充実

事業名	内容	現況	目標
施設入所支援の充実 【障がい者福祉課】	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護等を実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　49 人 ・知的障がい者　89 人 ・精神障がい者　1 人	推進

⑤地域生活支援拠点の整備

事業名	内容	現況	目標
地域生活支援拠点の整備 【障がい者福祉課】	障がい者・児が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、居住支援のための機能（相談、体験の機会と場、緊急の受け入れと対応、専門性、地域の体制づくり）を強化するため、これらの機能を付加した拠点や地域における複数の機関がこれらの機能を分担して担う体制を整備する。	【平成29（2017）年9月現在】 先進自治体における取り組みの手法や類型、実施の課題について調査している。	整備

（4）補装具の給付・貸与

①補装具の給付・貸与

事業名	内容	現況	目標
補装具の給付と修理、貸与 【障がい者福祉課】	身体障がい者に対し、日常生活に支障をきたしている身体の損傷を補うために、補装具の交付、修理を実施する。また、平成30（2018）年4月から、成長に伴って短期間で交換が必要となる障がい児などに対応するため、補装具の貸与を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・交付　132件 ・修理　96件	拡大
車椅子等の貸出 【久喜市社会福祉協議会】	久喜市社会福祉協議会において、障がい等のため、福祉用具等を必要とする方に貸出する。また、福祉教育を推進する学校等の体験学習のために貸出する。	【平成28（2016）年度実績】 ・車椅子貸出　420件 ・白杖他　42件	推進

（5）地域生活支援の推進

①相談支援機能の強化

事業名	内容	現況	目標
相談体制の充実	近隣市町との広域事業として実施している相談支援事業を市の単独事業とするとともに、「基幹相談支援センター」を新たに設置し、相談支援事業の中核として機能させることで、より身近で、きめ細やかな対応が可能となる相談支援の基盤を整備する。また、今後も増加が見込まれるサービス等利用計画作成を行う相談支援事業所の充実を図る。 【障がい者福祉課】	【平成29（2017）年9月現在】 平成30（2018）年度から事業の枠組みを変更するための協議を実施している。	整備
	関係機関と連携しながらワンストップで対応する。多くの問題を抱える家族等に対する積極的な取り組みや研修の充実により、地域と連携して相談を解決できる仕組みを構築する。 【久喜市社会福祉協議会】	【平成28（2016）年度実績】 ・総合相談　延べ5,480件	推進
	健康増進や生活習慣病等の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康相談を実施する。 【中央保健センター】	【平成28（2016）年度実績】 ・健康相談　3,553人	推進
	障害年金等に関する正しい知識の普及を図るため、社会保険労務士による年金相談を実施する。 【市民課（総合窓口）】	・年金相談 年12回（本庁9回、各総合支所各1回） ・窓口相談	推進

②コミュニケーション支援の充実

事業名	内容	現況	目標
手話への理解及び普及 【障がい者福祉課】	久喜市手話に関する施策を推進するための方針に基づき、手話への理解及び普及、手話を使いやすくする環境整備、手話による情報取得の機会の拡大等の事業を実施する。	【平成29（2017）年9月現在】 平成29(2017)年3月に、久喜市手話言語条例を制定し、手話に関する施策を推進するための方針の策定を行っている。	拡大
遠隔手話通訳サービスの実施 【障がい者福祉課】	手話を必要とする人と市職員の間で、手話によるコミュニケーションを行う際に、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者と画面越しに手話通訳を実施する。	平成29（2017）年7月から導入している。	推進
手話通訳者派遣事業 【障がい者福祉課】	聴覚障がい等のため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を実施する（久喜市社会福祉協議会に委託）。	【平成28（2016）年度実績】 ・手話通訳者派遣件数 477件	推進
手話通訳者養成講座 【障がい者福祉課】	手話を必要とする人との意思疎通を担う手話通訳者を確保するため、手話通訳者養成講座（通訳Ⅰ、通訳Ⅱ、実践）を実施する（久喜市社会福祉協議会に委託）。	【平成28（2016）年度実績】 ・手話通訳者養成講座 （通訳Ⅱ）11人受講 ・手話通訳者養成講座 （実践）　4人受講	推進
社会活動への参加促進 【関係課】	市の主催する会議、講演会、市民懇談会等の諸行事に手話通訳者を配置する。	【平成28（2016）年度実績】 手話通訳者派遣件数24件	推進
要約筆記者派遣事業 【障がい者福祉課】	聴覚障がいのある方や音声言語機能に障がいのある方等に、要約筆記などの方法により、要約筆記者等の派遣等を実施する（埼玉聴覚障害者福祉会に委託）。	【平成28（2016）年度実績】 ・要約筆記者派遣件数 1件	推進

事業名	内容	現況	目標
広報の充実 【シティプロモーション課】 【議会総務課】 【中央図書館】 【関係課】 【久喜市社会福祉協議会】	視覚障がい者のための聴く広報として、「広報くき」・「広報くきお知らせ版」、「議会だより」、「社協だより」をＣＤに録音したものを作成して配布（郵送）する。	【平成28（2016）年度実績】 ・広報くき・広報くきお知らせ版の音訳版 各12回/年、全戸配布、郵送対象者　21人 ・議会だよりの音訳版 ４回/年、全戸配布、郵送対象者　19人 ・社協だよりの音訳版 ６回/年、全戸配布、郵送対象者　18人	推進
ホームページの充実 【シティプロモーション課】 【関係課】	ホームページに文字拡大機能、文字色・背景色変更機能、音声読み上げ機能、ふりがな表示機能を導入し、視覚障がい者に配慮する。	随時更新している。	推進
保健事業日程表の作成 【中央保健センター】	継続的に保健事業日程に関する情報提供を行うため、保健事業日程表の点字版を発行し、希望者へ配布する。	【平成28（2016）年度実績】 ・13人配布	推進
家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成 【久喜宮代衛生組合】	継続的に家庭ごみや資源物に関する情報提供を行うため、家庭ごみ・資源物収集カレンダーの点字版を発行し、希望者へ配布する。	【平成28（2016）年度実績】 ・平成29（2017）年度版 26人配布	推進

③日常生活用具の利用支援の充実

事業名	内容	現況	目標
日常生活用具の給付、貸与 【障がい者福祉課】	重度障がい者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・交付件数　3,142件	推進

④移動支援の充実

事業名	内容	現況	目標
在宅障がい者社会活動等の支援 【障がい者福祉課】	障がい者が公的機関や、買い物等の外出をする場合など、社会生活上必要不可欠な外出を援助するため、ホームヘルパーを派遣し、付き添いを実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　12人 年間710.5時間派遣 ・知的障がい者　28人 年間1,224時間派遣 ・精神障がい者　4人 年間183時間派遣 ・障がい児　41人 年間1,992.5時間派遣	推進
身体障がい者自動車運転免許取得補助事業 【障がい者福祉課】	運転免許を所持することにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、免許取得費用の一部を補助する。	【平成28（2016）年度実績】 ・補助金交付件数　2件 ・補助合計額168,000円	推進
身体障がい者自動車改造補助事業 【障がい者福祉課】	自動車改造することにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、自動車改造費用の一部を補助する。	【平成28（2016）年度実績】 ・補助金交付件数　4件 ・補助合計額388,000円	推進

⑤地域活動支援センターの充実

事業名	内容	現況	目標
地域活動支援センター事業の充実 【障がい者福祉課】	障がい者等の社会参加及び自立の促進を図るため、創作活動及び生産活動の機会等、また情報提供及び相談・交流の場を提供する。	【平成28（2016）年度実績】 ・Ⅰ型2箇所 ・Ⅱ型1箇所 ・Ⅲ型1箇所	推進

⑥自立支援協議会の促進

事業名	内容	現況	目標
関係機関や各種団体等との連携強化 【障がい者福祉課】	各種ネットワーク会議や連絡会議等への出席のほか、必要に応じて福祉・介護・教育・医療機関や地域ボランティア等との連携を強化し、適切な助言などの支援を実施する。また、新たに「基幹相談支援センター」を設置するなど、相談支援事業の枠組みの変更に合わせて、自立支援協議会を市単独で運営し、市内４地区と関係機関との連携をさらに強化することで、より身近で、きめ細やかな対応が可能となる相談支援の基盤を整備する。	【平成29（2017）年9月現在】 平成30（2018）年度から事業の枠組みを変更するための協議を実施している。	整備
障がい者ニーズの把握 【障がい者福祉課】	障がい者が地域で生活していく上での問題点等を把握・分析し、関係機関や関係各課と協議する。	各障がい者団体との定期的な協議の中でニーズを把握している。	推進

⑦その他事業の充実

事業名	内容	現況	目標
障害児（者）生活サポート事業 【障がい者福祉課】	障がい児・者の生活に合わせた、障がい者の一時預かり、介護人の派遣、障がい者の送迎、障がい者の外出援助など、登録された民間のサービス団体等による介護サービスを実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・登録団体　13箇所 ・利用者数　151人	推進
福祉有償運送 【障がい者福祉課】	ＮＰＯ法人、社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に有償で行う移送サービスを実施する。	【平成28（2016）年度実績】 ・市内登録団体　5箇所	推進

事業名	内容	現況	目標
日中一時支援事業 【障がい者福祉課】	障がい者等に活動の場を提供し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　5 人 523 回 ・知的障がい者 29 人 371 回 ・障がい児　　7 人 125 回	推進
障がい者生活支援の充実 【障がい者福祉課】 【久喜市社会福祉協議会】	在宅の障がい者に対し、在宅サービスの利用援助、社会資源の活用や社会的活力を高める支援、※ピア・カウンセリング、介護相談及び情報提供を実施し、在宅障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	【平成 29（2017）年 9 月現在】 平成 30（2018）年度から事業の枠組みを変更するための協議を実施している。	整備
	施設の開設、既存施設の増・改築などの団体事業資金について、埼玉県の制度による資金貸付を行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・実績なし	推進
紙おむつの給付 【障がい者福祉課】	18 才以上の重度心身障がい者で、在宅で常時おむつを必要としている人に月 1 回おむつを給付する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・支給者数　　69 人 ・支給件数 延べ 631 件	推進
訪問入浴サービス 【障がい者福祉課】	家庭で独力または家族の介護での入浴が困難な身体障がい者に対し、居宅に簡易浴槽（よくそう）を持ち込んで部屋で入浴する、巡回型入浴サービスを実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・利用者　10 人 ・利用延べ回数　483 回	推進
寝具乾燥消毒等サービス 【介護福祉課】	在宅の 65 歳以上の人または 18 歳以上で身体障害者手帳 1・2 級の交付を受けている人で寝たきりの状態またはこれに準ずる状態の人に寝具の乾燥消毒や水洗いを行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　2 人	推進

※ピア・カウンセリング：同じ課題や問題、不安を共有している当事者自身がカウンセラーとなり、同じような立場や状況にある人に対し相談援助活動を行うこと

事業名	内容	現況	目標
配食サービス 【介護福祉課】	65歳以上の人または身体障害者手帳1・2・3級または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難な人に、栄養のバランスを考えたお弁当を自宅へ届ける。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　11人 ・知的障がい者　6人 ・精神障がい者　11人	推進
訪問理容サービス 【介護福祉課】	在宅で、寝たきりまたはそれに準じた状態にあり、理容店へ行くことが困難なおおむね65歳以上の人または身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人の自宅に理容師が訪問し、調髪等を行う。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　10人	推進
徘徊（はいかい）高齢者・障がい者探索システム 【介護福祉課】	認知症により徘徊行動のある高齢者や18歳以上で療育手帳の交付を受けている人の家族に、携帯端末を貸与する。	【平成28（2016）年度実績】 ・実績なし	推進
緊急時通報システム 【介護福祉課】	65歳以上の単身者または身体障害者手帳1・2・3級の交付を受けている単身の人または家族と同居していても同様な状態になる人に、専用の通報装置を貸与する。また、自宅において急病など緊急事態が発生した場合に、民間受信センターを経由して埼玉東部消防組合に通報する。	【平成28（2016）年度実績】 ・身体障がい者　5人	推進
社会参加事業の充実 【障がい者福祉課】	手話奉仕員養成講座について、入門編と基礎編を実施する（久喜市社会福祉協議会に委託）。	【平成28（2016）年度実績】 ・手話奉仕員養成講座（入門編）　11人受講 ・手話奉仕員養成講座（基礎編）　7人受講	推進

事業名	内容	現況	目標
生活圏の拡大支援 【障がい者福祉課】	在宅の障がい者の外出を容易にし、生活圏の拡大を図るため、タクシー利用料（年間で、初乗り料金相当額のチケット 36 枚）を助成する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・交付者数　1,227 人 ・助成件数　24,551 件	推進
	在宅の障がい者の外出を容易にし、生活圏の拡大を図るため、自動車燃料費（年間で、500 円分のチケット 18 枚）を助成する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・交付者数　2,239 人 ・助成件数　38,266 件	推進
特別障害者手当等支給事業 【障がい者福祉課】	在宅の重度障がい者の精神的及び経済的負担を軽減し、所得保障の一助とするため、以下の手当を支給する。 ①特別障害者手当　重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の方（身体障害者手帳 1 級・2 級及び療育手帳Ⓐ程度の障がいが重複している方、一つの障がいであっても重複障がいと同程度の方）月額 26,810 円 ②障害児福祉手当　重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を必要とする 20 歳未満の方（身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部、療育手帳Ⓐ相当の方、その他これらと同程度の方）月額 14,580 円 ③福祉手当（経過的措置）　以前に 20 歳以上で、制度改正前の福祉手当を受給していた方のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も受けられない方 月額 14,580 円 ※平成 29（2017）年 4 月現在 ※所得制限あり	【平成 28（2016）年度実績】 ・特別障害者手当　1,458 件 ・障害児福祉手当　732 件 ・福祉手当（経過的措置）24 件	推進

事業名	内容	現況	目標
在宅重度心身障害者手当支給事業 【障がい者福祉課】	在宅の重度心身障がい者の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、住民税が非課税で以下の手帳の交付を受けている方に対し、年２回（３月・９月）手当を支給する。 ・身体障害者手帳１級・２級、療育手帳Ⓐ・Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級の方　月額 5,000 円 ・身体障害者手帳３級、療育手帳Ｂの方　月額 3,000 円	【平成 28（2016）年度実績】 ・身体障害者手帳１級・２級、療育手帳Ⓐ・Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級の方　18,918 件 ・身体障害者手帳３級、療育手帳Ｂの方　8,618 件	推進
特別児童扶養手当支給事業（国手当） 【障がい者福祉課】	20 歳未満の精神または身体に一定の障がいのある子どもを養育している方に対して手当を支給し、精神的及び経済的負担の軽減を図る。 ・１級　月額 51,450 円 ・２級　月額 34,270 円 ※平成 29（2017）年４月現在 ※所得制限あり	【平成 28（2016）年度実績】 ・１級　1,457 件 ・２級　1,198 件	推進
難病患者見舞金支給事業 【障がい者福祉課】	指定難病医療受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証等の交付を受けている方に対し、見舞金（年額１万円）を支給し、精神的な負担に対する慰謝（いしゃ）及び経済的負担の軽減を図る。	【平成 28（2016）年度実績】 ・受給者数　862 人	推進
おもいやり駐車場制度の充実 【障がい者福祉課】	公共施設などに設置されている車椅子使用者用駐車場の適正利用を推進するため、申請いただいた方に利用証を交付し、利用者は車内に利用証を掲げることで、おもいやり駐車場の看板が設置されている駐車場に車両を駐車することができる制度を実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・交付件数　314 件	推進

（６）自立支援の推進

①計画相談支援の充実

事業名	内容	現況	目標
計画相談支援の充実 【障がい者福祉課】	障害福祉サービス等を申請した障がい者について、サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・利用者　507 人	推進

②サービス利用提供体制の強化

事業名	内容	現況	目標
サービス利用提供体制の充実 【障がい者福祉課】	障がい者・児の自立した生活を支援するため、障がい者・児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて相談支援体制の充実とサービス提供事業者の育成・確保を行う。	サービス提供事業者において、サービス等利用計画に基づき、個別支援計画を作成している。	推進
精神保健相談の充実 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	障がい者福祉課、中央保健センター等において、精神保健に関する相談を受け、必要に応じて専門機関の紹介等を行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・来所相談　　423 件 ・電話相談　1,336 件	推進
関係機関との連携 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	各関係機関が情報交換や協議を行い、精神障がい者の社会参加促進及び精神障がい者やその家族等に対する理解を深め、精神保健福祉の推進と向上を図る。 【協議会の構成】 久喜市社会福祉協議会、地域活動支援センター、グループホーム、医療機関、訪問看護ステーション、指定訪問介護事業所、就労支援センター、保健所、障がい者福祉課、中央保健センター、地域包括支援センター等	【平成 28（2016）年度実績】 ・精神保健福祉担当者協議会 2 回開催	推進

③精神障がい者の地域移行・定着の促進

事業名	内容	現況	目標
地域移行支援の促進 【障がい者福祉課】	障がい者支援施設に入所している障がい者、または精神病院に入院している精神障がい者について、住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他必要な支援を行う。	【平成28(2016)年度実績】 ・実績なし	推進
地域定着支援の促進 【障がい者福祉課】	居宅において単身等で生活する障がい者について、常時の連絡体制を確保し、障がい者の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問その他必要な支援を行う。	【平成28(2016)年度実績】 ・利用者　6人	推進
病院・地域活動支援センター及び保健所等との連携促進 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	地域における個別ケアの充実を促進するため、病院のソーシャルワーカー、保健所や地域活動支援センターの精神保健福祉士、障がい者福祉課や中央保健センターの職員等が連携して、以下のような支援を行う。 ・家族への支援(サポート) ・在宅福祉サービスの活用 ・単身で退院する人への住宅入居等支援事業の活用促進 ・退院後の受け皿としてのグループホームの支援充実	退院後の在宅復帰支援の一環として、病院のソーシャルワーカーと地域活動支援センター（Ⅰ型）支援員及び保健所精神保健相談員等と連携し、支援を行っている。	推進

（７）障がい児への福祉サービスの推進

①児童発達支援の充実

事業名	内容	現況	目標
児童発達支援の充実 【障がい者福祉課】	児童発達支援等の施設において、日常生活における基本的な動作の指導や技能の習得、集団生活への適応訓練等を行う。また、日常生活における基本的な動作の指導や技能の習得、集団生活への適応訓練等を行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・利用児童　95 人	推進
医療型児童発達支援体制の確立 【障がい者福祉課】	肢体不自由の児童について、医療型児童発達支援センターまたは指定医療機関等において、児童発達支援及び治療を行う。		検討
居宅訪問型児童発達支援の促進 【障がい者福祉課】	障がい児の居宅を訪問し、日常生活の動作の指導、知識や技能の付与などの支援を行う。	平成 30（2018）年 4 月から制度開始予定	整備

②放課後等デイサービスの充実

事業名	内容	現況	目標
放課後等デイサービスの充実 【障がい者福祉課】	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	【平成 28（2016）年度実績】 ・利用児童　184 人	推進

③保育所等訪問支援の充実

事業名	内容	現況	目標
保育所等訪問支援の充実 【障がい者福祉課】	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブなどに通う障がい児について、施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。また、平成30(2018)年4月から、乳児院及び児童養護施設に入所している障がい児も対象に加える。	【平成28(2016)年度実績】 ・利用児童　7人	拡大

④障害児相談支援の充実

事業名	内容	現況	目標
障害児相談支援の充実 【障がい者福祉課】	障害児通所支援を申請した障がい児について、障害児支援利用計画の作成及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しを行う。	【平成28(2016)年度実績】 ・利用児童　244人	推進

3　就労支援

◆現状と課題

全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、その人らしい充実した社会生活を送るためには、職業を通じた社会参加が重要になります。障害者雇用促進法の一部が改正され、短時間労働に対応した雇用率制度の見直しなど、障がい者雇用の一層の促進を図る制度改正が行われたことも受けて、障がい者雇用促進のための施策にも、一層の充実が求められています。

アンケート調査の結果では、障がい者が就労するために必要なこととして、「障がい特性に合った職業・雇用の拡大」という回答が最も多くなっていますが、次いで「職場の障がい理解の促進」も多くなっています。また、団体ヒアリング調査の結果でも、企業等の職場の理解や支援体制の充実に関する意見が多く寄せられており、さまざまな支援制度とともに、職場の果たす役割が重要であると考えられます。

働く意欲のある障がい者が、それぞれの希望や適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する方にはそれが可能となるような継続的な支援と、福祉的就労を希望する方には活動の場の確保と充実を図り、さまざまなニーズに応じた総合的な支援を行うことが重要です。

◆取り組みの方向

一般就労へのステップアップと職場への定着を目指す就労移行支援、就労定着支援等を充実させるとともに、ハローワーク等の就労関係機関との連携を強化して就労支援を推進していきます。

また、就労継続支援などの福祉的就労の場を確保・充実し、それぞれの希望と適性に応じて、その人らしい社会生活を送ることができるよう、幅広い支援を提供していきます。

（1）就労の促進

①就労移行支援の充実

事業名	内容	現況	目標
就労移行支援の充実 【障がい者福祉課】	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・知的障がい者　21人 ・精神障がい者　31人	推進
就職支度金支給事業 【障がい者福祉課】	障がい者支援施設に入所及び通所している障がい者が訓練後の社会復帰の促進を図るため、就職支度金を支給する。	【平成28(2016)年度実績】 ・支給人数　5人 ・支給合計額150,462円	推進

事業名	内容	現況	目標
更生訓練費支給事業 【障がい者福祉課】	障がい者支援施設に入所及び通所している障がい者に訓練後の社会復帰促進を図るため、訓練費を支給する。	【平成28(2016)年度実績】 ・自立訓練　7人 ・就労移行　42人	推進
市職員の障がい者雇用 【人事課】	市職員の障がい者雇用率の向上を図る。平成35（2023）年度には、雇用率3.2%を目指す。	【平成29(2017)年6月1日現在】 ・雇用率　3.09%	推進
知的障がい者職親利用の促進 【障がい者福祉課】	知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能習得訓練等を行い、就労に必要なことを身につけることにより雇用の促進と職場の定着を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・実績なし	推進

②就労継続支援（A型・B型）の充実

事業名	内容	現況	目標
就労継続支援（A型）の充実 【障がい者福祉課】	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。 ※A型は雇用契約を締結する。	【平成28(2016)年度実績】 ・身体障がい者　9人 ・知的障がい者　9人 ・精神障がい者　32人	推進
就労継続支援（B型）の充実 【障がい者福祉課】	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。 ※B型は雇用契約を締結しない。	【平成28(2016)年度実績】 ・身体障がい者　12人 ・知的障がい者　112人 ・精神障がい者　35人	推進

③就労定着支援の促進

事業名	内容	現況	目標
就労定着支援の促進 【障がい者福祉課】	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行う。	平成30（2018）年4月から制度開始予定	整備

④障がい者就労支援センターの充実

事業名	内容	現況	目標
障がい者就労支援センターの充実 【障がい者福祉課】	障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、支援の充実を図るとともに、障がい者就業・生活支援センターとの連携を進める。	【平成28(2016)年度実績】 ・相談実績　2,485件 ・実習日数　194日 ・ジョブコーチ　838回 ・就労実績　29件 ・職場開拓　72件	推進

⑤公共職業安定所（ハローワーク）との連携

事業名	内容	現況	目標
公共職業安定所（ハローワーク）との連携 【障がい者福祉課】	就労希望者と公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携強化を図る。	4市2町障がい者職業紹介状況 【平成28(2016)年度実績】 ・新規求職申込件数782件 ・紹介件数　1,748件 ・就職件数　396件	推進

⑥障がい者就労施設からの物品調達の推進

事業名	内容	現況	目標
障がい者就労施設からの物品調達の推進 【障がい者福祉課】	「久喜市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設から優先的に物品を購入する。	【平成28(2016)年度実績】 ・調達件数　36件 ・調達金額1,735,216円	推進

4　保健・医療

◆現状と課題

障がいの有無にかかわらず、健康は生活全体の基礎となるものであり、安心して充実した生活を送るためには、健康の保持・増進が大切になります。

アンケート調査の結果では、日常生活で困っていることとして、「病気や障がいのこと」が最も多くなっています。特に、内部障がいや精神障がい、難病の方は、疾病や医療に関して大きな課題を抱えていることも多くなっています。

障がいの有無に関わらず、全ての人が健やかに暮らし、疾病を抱えることになってもその人らしく生活できるよう、ライフステージに応じた保健・医療サービスを提供していくことが必要とされています。

◆取り組みの方向

生涯を通じて必要な保健・医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、障がいのある方が心身の健康の保持・増進のための支援を受けることにより、自らの健康状態について今よりも安心感が得られるようにしていきます。

また、ライフステージに応じた保健・医療・福祉のサービスを継続的・包括的に受けることができるよう、保健・医療サービスの量的・質的な充実を図り、地域生活のための福祉との連携を促進していきます。

（1）保健活動の推進

①健康づくりの推進

事業名	内容	現況	目標
母子保健事業の充実 【中央保健センター】	母子の健全育成を推進するため、母子保健事業の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の結果、発達上要経過観察と判定された乳幼児やその保護者に対する事後指導事業を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・母子訪問指導事業 2,224人 ・乳幼児健康診査事業 3,997人 ・乳幼児発達相談 183組 ・1歳6か月児健診継続相談 170組 ・ことばの相談 433組 ・親子教室 503組	推進

事業名	内容	現況	目標
成人健康診査事業の充実 【中央保健センター】 【国民健康保険課】	特定健康診査等により、健診結果に基づき、生活習慣病（特にメタボリックシンドローム）の該当者・予備群を早期に発見し、生活習慣改善のための適切な事後指導の実施を行う。また、後期高齢者医療健康診査等により、生活習慣病の早期発見をし、疾病予防、重症化を予防する。	【平成28(2016)年度実績】 ・特定健康診査12,611人 ・国保人間ドック1,069人 ・後期高齢者健康診査 6,170人 ・後期人間ドック228人 ・健康診査（生活保護受給者等対象）52人 ・各種がん検診(子宮・乳・胃・肺・大腸・前立腺) 41,981人 ・肝炎ウイルス検診794人 ・結核健康診断 22人	推進
健康教育及び健康相談の充実 【健康医療課】 【中央保健センター】	健康増進や生活習慣病等の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談の充実を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・健康教育 6,599人 ・健康相談 3,553人	推進
訪問指導の利用促進 【介護福祉課】 【中央保健センター】	健康保持・増進のため、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等による訪問指導の充実を図るとともに、対象者を把握するため関係機関との連携を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・訪問指導件数 289件	推進
インフルエンザ予防の促進 【中央保健センター】	65歳以上の市内在住者とともに、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいを有する身体障害者手帳1級相当に対するインフルエンザ予防を促進するため、インフルエンザ予防接種を実施する。(自己負担1,500円)	【平成28(2016)年度実績】 ・接種者数 19,320件	推進

②精神保健活動の推進

事業名	内容	現況	目標
心の健康づくりの推進 【中央保健センター】	心の健康に関する講演会の開催や啓発用冊子の配布等により、心の健康づくりの啓発に努める。	【平成28(2016)年度実績】 ・講演会　3回	推進
精神保健相談の充実 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	【参照 P54 2（6）②】		
関係機関との連携 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	【参照 P54 2（6）②】		
地域活動支援センターⅢ型利用者への支援 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	保健師、栄養士等が利用者に対する健康教育、健康相談を実施する。	市又は相談支援事業所において随時実施している。	推進
精神障がい者家族会等への支援 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	家族会等の活動に関する情報提供を行うとともに、家族会等に対して支援を実施する。	市又は相談支援事業所において随時実施している。	推進
精神障がい者の社会復帰相談支援の推進 【障がい者福祉課】 【中央保健センター】	精神障がい者の社会復帰に向け、地域移行支援、地域定着支援による個別指導を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、地域移行・地域生活を可能とする地域の受け皿整備についても検討する。	市又は相談支援事業所において随時実施している。	推進
高次脳機能障がいピア・カウンセリング事業の推進 【障がい者福祉課】	高次脳機能障がい者及びその家族等の相互援助や相談・交流活動を推進する。	広報くき及び市ホームページに、地域相談会の開催について掲載している。	推進
啓発活動の推進 【障がい者福祉課】	高次脳機能障がいや難病のある方について、市民の理解が深まるよう、広報くきや市ホームページなどで、周知・啓発を行う。	市ホームページで、周知・啓発を行っている。	推進

③精神障がい者の地域移行・定着の促進（再掲）

この項目は、５５ページの「２　地域生活支援　（６）自立支援の推進 ③精神障がい者の地域移行・定着の促進」に記載されています。

（２）療育体制の充実

①障がいの早期発見体制の充実

事業名	内容	現況	目標
妊婦健康診査の充実 【中央保健センター】	妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査の助成券を交付し、受診を促進する。	【平成28(2016)年度実績】 ・受診者数　957人	推進
乳幼児健康診査の充実 【中央保健センター】	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を行い、異常の早期発見とともに、適切な事後指導を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・受診者数　3,997人	推進
母子訪問指導の充実 【中央保健センター】	訪問指導が必要な未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦等を対象に、助産師、保健師が訪問し、発育・発達の確認、育児相談等を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・訪問件数　2,224人	推進

②地域療育システムの充実

事業名	内容	現況	目標
発育発達相談事業の充実 【中央保健センター】	乳幼児健康診査等において、経過観察が必要とされた乳幼児とその保護者に対し、相談・教室事業の利用を促し、適切な助言・指導を行うとともに、必要に応じ、関係機関と連携し、適切な支援を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・1歳6か月児健診継続相談　170組 ・ことばの相談　433組 ・親子教室　503組 ・乳幼児発達相談183組	推進
３歳児特別相談（すこやか相談）の充実 【子育て支援課】	3歳児健康診査後、発達等に心配がある幼児とその保護者に対し、障がい等の早期発見、早期療育を目的として相談を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・実施回数　6回 ・延べ参加人数　18人	推進

事業名	内容	現況	目標
発達障がい児対策の充実 【障がい者福祉課】 【子育て支援課】 【保育課】 【中央保健センター】	発達障がいについて、市民や関係機関が正しく理解し、適切な対応を行うために、啓発活動や関係職員の積極的な研修参加を行うとともに、関係機関との連携を強化する。	県主催「発達支援マネージャー研修」「発達支援サポーター研修」に参加している。	推進
障がい児等療育支援事業の充実 【障がい者福祉課】	在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るために行う障がい児等療育支援事業（県事業）を促進する。	【平成28(2016)年度実績】 ・延べ訪問件数　21 件	推進
おもちゃ図書館の充実 【子育て支援課】	障がいや発達に心配のある児童に遊び場を提供し、おもちゃを使って、それぞれの児童が持っている機能の発達を促すとともに、おもちゃ図書館相談員による子育て相談により、保護者の不安等の軽減を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・延べ利用者数1,606人 ・子育て相談件数460件	推進
ひよこ教室の充実 【子育て支援課】	就学前児童のうち、障がいや発達に心配のある児童に対し、親子一緒の場で遊びながら情緒の発達を促す。	【平成28(2016)年度実績】 ・実施回数　22 回 ・延べ参加人数 187 人	推進
ことばのグループの充実 【子育て支援課】	就学前児童のうち、発達に心配のある児童とその保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・実施回数　11 回 ・延べ参加人数　59 人	推進
ことばのグループ保護者指導の充実 【子育て支援課】	ことばのグループ修了児の保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・実施回数　6 回 ・延べ参加人数　37 人	推進
家庭児童相談室の充実 【子育て支援課】	家庭児童の養育に関することや発達に関する相談を受け、必要に応じて専門機関の紹介を行うとともに、本庁及び各総合支所に家庭児童相談員を配置する。	【平成28(2016)年度実績】 ・相談件数　1,591 件	推進

事業名	内容	現況	目標
児童館の運営の充実 【子育て支援課】	障がい児の事業への参加の受け入れを推進し、障がいのある子どもとない子どもの交流を図る。	参加希望者の受け入れを行っている。	推進
久喜市面接相談室の充実 【指導課】	市内小・中学校の教職員が学校生活や就学等に関して教育相談にあたり、継続的な相談体制の充実を図る。	原則として隔週水曜日午後2時30分から午後4時まで実施している。（6月～2月）	推進

③発達障がいのある子どもへの支援の充実

事業名	内容	現況	目標
発達障がい者支援連絡会の充実 【障がい者福祉課】	関係各課との連絡体制を整えるともに、発達障がいのある子どもに対して、ライフステージに応じた、一貫性のある支援体制の充実を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・2回開催	推進
サポート手帳の配布 【障がい者福祉課】	乳幼児から成人期に至るまで一貫した支援を行うため、埼玉県で作成したサポート手帳を市窓口で希望者に配布する。	市窓口で希望者に配布している。	推進

（３）保健医療体制の充実

①医療給付等の充実

事業名	内容	現況	目標
重度心身障害者医療費助成制度 【障がい者福祉課】	重度障がい者（身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳Ⓐ・Ａ・Ｂ、精神障害者保健福祉手帳1級、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に掲げる障がいに該当する方）を対象に医療機関等で保険診療を受けたとき、その医療費の一部負担金を支給する。	【平成28(2016)年度実績】 ・受給者数　3,427人 ・総支給件数 88,235件	推進

事業名	内容	現況	目標
自立支援医療の推進 【障がい者福祉課】 【子育て支援課】	医療費のみの負担に着目した精神通院医療と、所得のみに着目した更生医療・育成医療の3つの医療制度を、医療費と所得の双方に着目した負担の仕組みに統合した、障害者総合支援法における医療費助成制度を推進する。 ※原則1割負担（負担軽減措置あり）	【平成28(2016)年度実績】 ・精神通院医療 2,232人 ・更生医療 107人 ・育成医療 83人	推進
子ども医療費の充実 【子育て支援課】	医療機関等で保険診療を受けたとき、入院及び通院については中学校卒業までの児童に対し、その医療費の一部負担金を支給する。	【平成28(2016)年度実績】 ・登録児童数 18,714人 ・総支給件数 245,137件	推進

②医療体制の整備

事業名	内容	現況	目標
初期及び第二次救急医療体制の整備 【健康医療課】	日曜日の夜間、祝日と年末年始の午後及び夜間に初期救急医療を提供する。平成29（2017）年度から久喜市単独で運営を行っている。今後も休日夜間急患診療所において提供している初期救急医療を継続し、内容の充実を図る。	【平成28（2016）年度実績】 ・診療回数 89件 ・受診者数 931人	推進
	東部北地区において、第二次救急医療に関する協議及び医療機関への補助を実施する。また、第二次救急における広域的救急医療体制の充実を図る。	地域医療対策事業を実施している。	推進
	埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会において、医療連携システムを構築・運用する。また、広域医療圏における医療施設間の連携強化を図る。	地域医療対策事業を実施している。	推進

事業名	内容	現況	目標
障がい者（児）歯科保健・歯科診療の相談支援等 【障がい者福祉課】	障がい者（児）歯科保健・歯科診療に関する相談支援及び情報提供を行う。	随時実施している。	推進

③福祉・保健・医療の連携促進

事業名	内容	現況	目標
福祉・保健・医療の連携のための環境づくり 【障がい者福祉課】	福祉・保健・医療の連携を図りつつ、適切に役割分担しながら、サービスを総合的かつ効果的に提供する体制整備を進める。	各機関との連絡・調整機能の充実に努めている。	推進

5　教育・保育

◆現状と課題

障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立した社会生活を送るために必要な力を養うためには、一人ひとりの個性や障がいの状態などに応じ、きめ細かな教育・療育を行うことが重要です。

アンケート調査や団体ヒアリング調査の結果では、「小さい頃から全ての子どもが障がいのある子どもとともに過ごすことが障がい理解に繋がる」という意見などが寄せられています。

共生社会の実現に向け、特別支援教育の一層の充実を図るとともに、障害者権利条約の理念を踏まえたインクルーシブ教育システムの構築を目指していくことが重要であると考えられます。

また、療育の場の利用を希望する子どもや保護者が増えているため、希望通りの療育を受けることが難しいという声も多くなっており、療育の場の量的・質的な確保・充実も課題となっています。

さらに多くの保護者が、小学校入学時や中学・高校進学時の学校選択に迷いや不安を訴えており、学校での支援や指導に関する適切な情報提供と、本人や保護者に寄り添った相談支援の充実が必要であると考えられます。

本人や保護者にとっては学校卒業後の就労や通所など社会生活も大きな関心事であり、卒業後に関する進路指導や就職に関するさまざまな支援を一層充実していくことも必要です。

◆取り組みの方向

障がいのある子どもの能力や個性を最大限に伸ばすためには、早期の療育支援や子どもの特性に合った指導が重要であり、障がいの早期発見、早期療育のための体制の充実を図ります。

また、障がいのある子どもを受け入れる保育施設、学校施設等の環境の改善に努めるとともに、障がいのある人が心身の能力をできるだけ向上させ、自分らしく地域生活や社会生活を送れるようにすることを目指し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、特別支援教育の一層の充実と学校や地域における支援体制の構築を推進します。

（１）特別支援教育の充実

①特別支援教育の充実

事業名	内容	現況	目標
個別指導の充実 【指導課】	特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒の発達に応じた教育支援プランの作成と、それに基づいた教育活動を実施する。	教育支援プランに沿った教育活動を実施している。	推進
通級指導教室の充実 【指導課】	通常の学級に在籍し、ことばやきこえに心配のある児童や、コミュニケーションや対人関係等が苦手な児童を対象に、個別の指導を行う。	ことばの教室、情緒（じょうちょ）の教室での指導を行っている。	推進
交流及び共同学習の推進 【指導課】	特別支援学級に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じて、通常の学級における交流及び共同学習を実施する。	個人面談・教育相談・補習等を実施している。	推進
	特別支援学校等の児童・生徒が居住地の学校の児童・生徒とともに学ぶ支援籍学習を実施する。	支援籍学習を実施している。	推進
支援体制の整備・充実 【指導課】	通常の学級または特別支援学級に在籍する特別の教育的支援を必要とする児童・生徒への個別の支援を充実する。	学校いきいき支援事業を実施している。	推進
	臨床心理士等が学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童・生徒への効果的な指導・支援について助言する。	特別支援巡回指導を実施している。	推進
	面接相談室において、市内在学児童・生徒や就学児の就学に係る相談を継続的に実施する。	継続的な就学相談を実施している。	推進

②インクルーシブ教育体制の整備・充実

事業名	内容	現況	目標
インクルーシブ教育体制の整備・充実 【指導課】	障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同じ場で共に学ぶことが大切であるという認識の下、個別の教育的ニーズのある子どもに対し、的確な指導が提供できるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の連続性のある「多様な学び場」の整備、充実を図る。	通常の学級又は特別支援学級に在籍している特別な支援が必要な児童・生徒に対し、適切な支援を行うため、教育活動指導員又は支援員を配置している。また、本人・保護者のニーズに応え、通級指導教室で指導を行っている。特別支援学校と連携し、通常の学級との交流を行う支援籍学習に取り組んでいる。	推進

③学校施設の整備

事業名	内容	現況	目標
障がい者に配慮した教育施設の整備 【営繕課】 【教育総務課】	教育施設を建設する際には、障がいのある人や高齢者等、全ての人にとって利用しやすい施設となるよう配慮し、整備を推進する。	学校等の増改築にあたって、ユニバーサルデザインを取り入れた設計・施工を実施している。	推進

④障がい児保育の充実

事業名	内容	現況	目標
保育の充実 【保育課】	保育の必要性があり、集団保育が可能な心身に障がいのある児童を受け入れ、障がいのない児童とともに保育を実施する。	公立・私立保育所等において、障がいのある児童を受け入れている。	推進
心身障がい児通園施設「久喜市立のぞみ園」の運営 【障がい者福祉課】	「久喜市立のぞみ園」で、障がいや発達に遅れのある児童に対し、機能回復訓練及び基礎的な生活指導を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・利用児童数10人	推進

事業名	内容	現況	目標
理学療法士等による訓練の充実 【障がい者福祉課】	「久喜市立のぞみ園」の在園児・在宅の障がい児及びそれらの保護者を対象に、必要な言語指導、理学療法指導、心理相談を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・言語指導　12回実施 ・理学療法指導12回実施 ・心理指導　6回実施	推進
保育所等巡回支援事業の充実 【障がい者福祉課】	発達障がいの知識を持つ専門員が、保育所等を巡回し、施設の職員や発達障がい児等の保護者に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言・指導を行う。	【平成28(2016)年度実績】 ・対象施設　7箇所 ・巡回回数　10回	推進
親子登園の充実 【障がい者福祉課】	「久喜市立のぞみ園」において親子登園を実施し、在宅の障がいのある児童とその保護者が「のぞみ園」の活動に参加し、遊びや子どもへの関わり方を学ぶとともに親同士の交流を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ・グループ親子登園　9回実施 ・全員親子登園　9回実施	推進
幼稚園の受け入れ条件の整備 【学務課】	補助教員を加配(かはい)し、障がい等のある子どもの教育の充実を図る。	教員が足りない場合、補助教員を加配している。	推進

⑤障がい児の適正な就学支援・相談の充実

事業名	内容	現況	目標
就学支援の充実 【指導課】	障がい児就学支援委員会を中心に児童・生徒の状況や発達の段階に応じて適切な就学支援を推進する。	【平成28(2016)年度実績】 ・障がい児就学支援委員会　4回開催	推進
相談体制の充実 【指導課】	心理専門員、スクールソーシャルワーカーや適応指導教室訪問指導員・相談員を配置し、関係機関が連携した個別の就学相談や教育相談を通して、適切な就学支援を行う。	平成28(2016)年10月から導入している。	推進

6　生涯学習・スポーツ・文化活動

◆現状と課題

障がいのある人が、さまざまな社会活動に参加して生きがいのある暮らしを送ることができるよう、障がいの有無にかかわらず誰もが生涯学習やスポーツ・文化活動を行える環境を整備するとともに、気軽に参加できる機会を確保・提供していくことが重要です。

アンケート調査の結果では、「地域活動に参加している」という回答は２割弱にとどまっていますが、「今後参加したい」という回答は３割あまりにのぼっており、「参加したい」と思いながら実際には参加できていない方がかなりいることが伺えます。

団体ヒアリング調査の結果では、「さまざまな活動やイベントがあっても、障がいがあるためにさまざまな理由で参加が難しい」という声も寄せられており、参加しやすい環境の整備や機会の提供とともに、参加の妨げとなっているバリアを取り除いていくことも必要であると考えられます。

◆取り組みの方向

障がいのある方が、生涯学習やスポーツ・文化活動により一層参加しやすくなるよう、さまざまな分野の活動団体と連携して支援を行うとともに、市も主体となって参加の機会を提供していきます。

（１）生涯学習・スポーツ・文化活動の振興

①生涯学習の振興

事業名	内容	現況	目標
生涯学習推進大会の実施 【生涯学習課】	久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の実施にあたり、手話通訳者を配置し、聴覚障がい者に配慮した大会を実施する。	実施会場は市内４地区を順に設定している。 また、大会テーマに沿って、各種イベント及び講演会を実施している。 平成29（2017）年度は栗橋文化会館（イリス）で、実施を予定している。 【平成28(2016)年度実績】 ・参加延べ人数 約2,800人	推進

事業名	内容	現況	目標
中央図書館障がい者サービスの充実 【中央図書館】	視覚に障がいのある人への録音資料、点字図書の貸出のほか、心身に障がいのある人で、図書館に来館することが困難な人、通常の印刷物での読書が困難な人などに対し、録音資料の貸し出し、図書の郵送貸し出し等の障がい者サービスを実施する。また、録音資料などの製作に協力していただく音訳ボランティアの音訳技術の向上を図る講習会などを開催する。	【平成28(2016)年度実績】 音訳ボランティア講習会 ・1回実施 ・参加者　14人	推進
在宅障がい者社会活動等支援 【障がい者福祉課】	障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図る上で有力な手段であるパソコンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供する。	【平成28(2016)年度実績】 障がい者パソコン講座（2講座） ・延べ8日間 ・受講者　3人	推進

②スポーツ・レクリエーションの振興

事業名	内容	現況	目標
障がい者スポーツの促進 【生涯学習課】	障がいのある方もスポーツやレクリエーションを体験できる場を提供するとともに、参加者へのアンケート等を実施し、その意見を参考にしながら参加者がより楽しめるよう、内容の充実を図る。	【平成28(2016)年度実績】 ふれあいスポ・レクフェスタ ・1回開催 ・46人参加 ・久喜市スポーツ推進委員協議会主催、市・教育委員会後援	推進
余暇活動の支援 【障がい者福祉課】	就労している知的障がい者の余暇活動を支援するとともに、相互の交流を深め、自主的な社会参加の促進を図るための活動を実施する。	フレンドシップ学級を実施している。 ・平成29（2017）年度登録者　15人	推進

③芸術文化活動の振興

事業名	内容	現況	目標
芸術文化活動の振興 【障がい者福祉課】	久喜市障害者団体連絡会の構成団体等により、市内障がい者団体や施設で作成された作品を市役所1階ロビーに展示することで、ノーマライゼーションの普及を推進する。	市役所庁舎展示 ・年2回（6月、11月）	推進

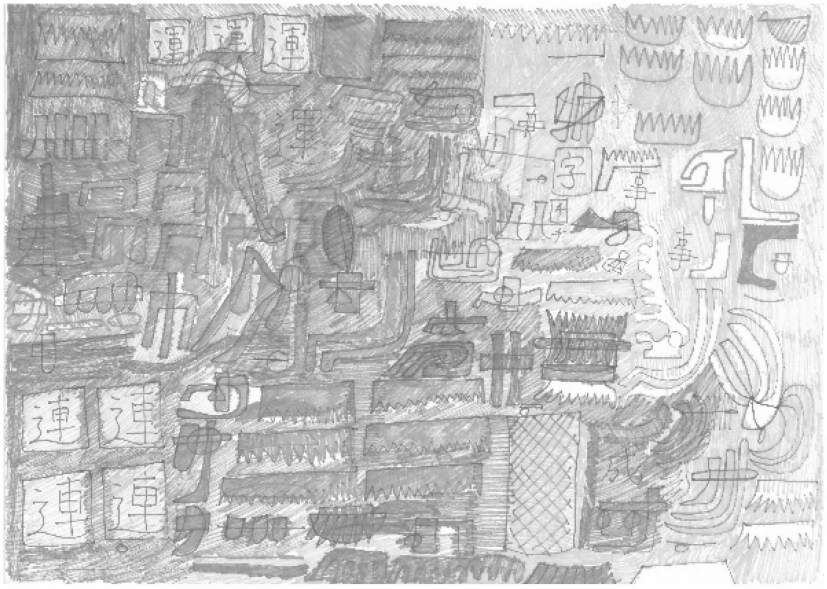

平成２９（２０１７）年９月に開催された
キックオフ展「うふっ❤埼玉でこんなのみつけちゃった♪」　出展作品

久喜市いちょうの木　　新井（あらい）　貴道（たかみち）さん

7　生活環境

◆現状と課題

バリアフリー化に向けた一連の法整備が進められてきたこともあり、さまざまなバリアを取り除く動きは進んでいますが、障がいのある人が不自由なく地域生活や社会生活を送るためには、さまざまなバリアが残されているのが現状です。公共施設や民間の建築物、公共交通機関、情報提供・情報発信に関するバリアフリー化を推進し、安全で快適なまちづくりを進めることは、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい環境を整備することにもつながります。

アンケート調査の結果では、外出に関して困っていることとして、視覚障がいや肢体不自由のある方では「道路や通路等に段差がある」、「駅や施設等の階段が利用しづらい」という回答が多くなっています。団体ヒアリング調査の結果では、バリアフリー化が行われても、障がいのある方にとって必ずしも使いやすくなっていないことがあるという意見もあり、利用する当事者の声に一層耳を傾けながら、取り組みを進めていくことが必要であると考えられます。

◆取り組みの方向

障がいのある方をはじめ、全ての人にとって快適な生活環境を整えるため、公共施設や大規模建築物、道路等のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化をさらに推進していきます。

また、障がいのある方の地域生活や社会生活にとって不可欠な移動手段を確保するために、移動・交通対策を一層推進し、誰にとっても使いやすい公共交通機関等の整備を進めていきます。

（1）バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

①公共施設のバリアフリー化の推進

事業名	内容	現況	目標
障がい者に配慮した公共施設の普及促進 【関係課】	公共施設においては新たに施設を整備する際は、誰もが使いやすいようなユニバーサルデザインの視点を踏まえ、障がいのある人や高齢者等、全ての人にとって利用しやすい施設づくりを促進する。また、既存施設を改修する場合もバリアフリー化を推進する。	高齢者、障がい者等が円滑に利用できる公共施設の整備を進めている。	推進

事業名	内容	現況	目標
公園の整備 【公園緑地課】	都市公園に障がい者用トイレの設置を進めるとともに、階段等のある箇所にスロープを設置し、段差を解消するなどのバリアフリー化を推進する。	東一公園のトイレや出入口等について、埼玉県福祉のまちづくり条例に基づいた設計を行い、整備を完了した。	推進

②民間施設のバリアフリー化の促進

事業名	内容	現況	目標
民間施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化の促進 【関係課】	民間の施設において、施設の老朽化（ろうきゅうか）に伴う建て直しや新たな施設を設置する場合には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた設置を促進する。	人にやさしいまちづくり促進事業を実施している。 【平成28(2016)年度実績】 補助金交付件数　5件 補助合計額　900,000円	推進

③交通バリアフリー化の推進

事業名	内容	現況	目標
ノンステップバス導入促進 【企画政策課】	高齢者、身体障がい者等の路線バス利用の利便性を向上し、市民の路線バスの利用を促進するため、超低床ノンステップバスの導入促進事業を行う路線バス事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、市内を走行する路線バスのバリアフリー化を促進する。	乗合バス台数91台のうち、69台のノンステップバスを導入している。	推進
道路新設改良・維持管理事業の推進 【道路河川課】	道路の新設改良・維持管理にあたっては、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を推進する。	障がい者に配慮した道路の整備促進・維持管理パトロールや住民からの連絡で現場を確認しながら随時対応している。	推進
交通安全施設の整備 【生活安全課】 【道路河川課】	音響式信号機、エスコートゾーンの設置を進めるとともに、維持管理を推進する。	音響式信号機、エスコートゾーンを設置している。	推進

事業名	内容	現況	目標
駅前広場の整備 【障がい者福祉課】 【都市整備課】	市内各駅前広場において、バリアフリー化施設の整備を推進するとともに、市が管理するエレベーター・エスカレーターの保守・点検、視覚障がい者音声誘導装置の保守・点検、視覚障がい者誘導用ブロックの維持管理など、適正な管理を実施する。	【平成28(2016)年度実績】 ・東鷲宮駅東西連絡地下道東側にエレベーター・エスカレーターを設置している。 ・南栗橋駅西口駅前広場に歩道乗り入れスロープを設置している。	推進
交通バリアフリーに関する障がい者ニーズの把握 【障がい者福祉課】	障がい者の交通機関、関連施設等の改善点についてのニーズを把握し、関係各課や関係機関に対し、交通バリアフリーに関する要請等を実施する。	障がい者団体との定期的な協議の中でニーズを把握している。	推進

④カラーユニバーサルデザイン化の推進

事業名	内容	現況	目標
カラーユニバーサルデザイン化の推進 【シティプロモーション課】 【指導課】	市ホームページや広報くき、教育現場での黒板利用等に関し、色覚障がいのある人に配慮した、誰でも識別しやすい配色、採光の工夫等を実施する。	市ホームページでの配色の工夫や広報くき等の文字の識別明確化を行っている。	推進

⑤住宅のバリアフリー化の推進

事業名	内容	現況	目標
重度身体障害者居宅改善整備費補助事業の実施 【障がい者福祉課】	重度身体障がい者の日常生活の環境改善・介護者の負担軽減及び自立更生を促進するため、居室・浴室・手洗い等居宅の一部を障がいに応じて使いやすくする整備に対して補助する。	【平成28(2016)年度実績】 ・補助交付件数　3件	推進

⑥住民助け合いシステムの推進

事業名	内容	現況	目標
くき元気サービス事業の実施 【久喜市社会福祉協議会】	元気な高齢者等が、支援を必要とする高齢者や障がい者等を地域で支え、その対価をポイント化し、地元商店街で使用できる制度を活用し、商店街の活性化、担い手の介護予防や健康維持、制度の谷間にある利用者の住み慣れた地域での生活等を支援する。	【平成28(2016)年度実績】 ・利用会員登録 345人 ・協力会員 177人 ・利用時間1,166.5時間 ・利用回数 852回	推進
ふれあい電話サービス事業の実施 【久喜市社会福祉協議会】	希望する在宅の高齢者及び介護者を対象に、ふれあい電話ボランティア講座を修了したボランティアが電話をかけ、安否確認等を実施し、交流を図る。相談がある場合は専門職と連携して対応する。	【平成28(2016)年度実績】 ・ボランティア 371人 ・延べ1,186人へ電話	推進
ふれあい収集事業の実施 【久喜宮代衛生組合】	65歳以上の一人暮らしの世帯や、障がいのある方のみで構成された世帯を対象に、戸別にごみの収集に伺う。	【平成29(2017)年4月1日現在の登録状況】 ・65歳以上の一人暮らし世帯 116世帯 ・障がいのある方のみの世帯 16世帯	推進

8　安全・安心なまちづくり

◆現状と課題

全国各地でたび重なる地震や風水害等の発生により、災害対策は全ての人にとって重要な関心事となっています。特に障がい特性のために災害発生時の避難や避難所での生活に支障のある障がい者は、障がいのない人よりも大きな不安を抱えていることが多く、障がいに配慮した防災対策が喫緊（きっきん）の課題となっています。

アンケート調査結果では、地震などの災害発生時に一人で避難することができない人は４割あまりにのぼっています。また、避難所での生活に不安を抱えている人も多く、特に内部障がいや精神障がい、難病の方を中心に「避難中に薬や医療的ケアを確保できるか心配」という回答が多くなっています。

また、障がいのある方や高齢者など判断能力に不安のある方が悪徳商法や振り込め詐欺等の被害に遭（あ）うケースも増えており、障がいのある方などを犯罪から守る対策も必要とされています。

◆取り組みの方向

災害時要援護者名簿の充実と活用に向けた取り組みを図るとともに、避難所で障がいに配慮した過ごし方ができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づいた福祉避難所の整備を進めます。障がいのある方が犯罪に巻き込まれることがないよう、消費生活に関する啓発や相談を行うとともに、成年後見制度の利用支援を充実していきます。

（１）防災対策の強化

①情報伝達体制・訓練強化

事業名	内容	現況	目標
火災予防施策の充実 【埼玉東部消防組合】	福祉施設への防火管理教育の徹底を図る。また、各該当施設年 2 回以上消防訓練を実施する。	【平成 28（2016）年度実績】 ・2 回実施	推進

事業名	内容	現況	目標
住宅用火災警報器取付支援の推進 【埼玉東部消防組合】	65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯及び自ら住宅用火災警報器を設置することが困難である世帯に取付を支援する。また、申請があった世帯に、消防職員が住宅用火災警報器の取付を支援する。 ※住宅用火災警報器本体等は、申請世帯で準備	平成29（2017）年3月から実施している。	推進
メール119・ＮＥＴ119・ファックス119通報受信業務 【埼玉東部消防組合】	平成27(2015)年5月1日から、聴覚に障がいのある方に火災や救急などの緊急事態が発生した場合において、携帯電話（スマートフォンなど）を使用したＮＥＴ119による緊急通報体制及び受信体制の充実を図る。	【平成29(2017)年4月1日現在】 ・メール119登録者26人 ・ＮＥＴ119登録者35人 ・ファックス119 全市民通報可能	推進

②災害時要援護者の避難行動支援

事業名	内容	現況	目標
自主防災組織の組織化の促進と活動の充実 【消防防災課】	災害発生時における要援護者の避難行動を支援する自主防災組織の活動を支援する。	【平成29(2017)年4月1日現在】 ・自主防災組織数147団体	推進
障がい者意思表示支援用具給付の推進 【障がい者福祉課】	地震などの災害発生時に聴覚に障がいのある方々の援助を必要とする意思表示の支援に役立つよう、「障がい者意思表示支援用具（バンダナ）」を聴覚に障がいのある方や、手話のできる方に配布する。また、地震などの災害発生時に視覚に障がいのある方々の援助を必要とする意思表示の支援に役立つよう、「障がい者意思表示支援用具（ビブス）」を視覚に障がいのある方に配布する。	・障がい者意思表示支援用具（バンダナ）は、平成27（2015）年3月から配布している。 ・障がい者意思表示支援用具（ビブス）は、平成28（2016）年11月から配布している。	推進

事業名	内容	現況	目標
障がい者のための防災マニュアルの策定 【障がい者福祉課】	災害に備えた事前の準備と、実際に災害が起こった場合に障がい者本人とその支援者がとるべき行動についてまとめた防災マニュアルを策定する。	先進自治体の事例を参考に、策定に向けた研究を進めている。	策定

③福祉避難所の整備

事業名	内容	現況	目標
災害時要援護者用避難所の整備 【社会福祉課】	各施設管理者と協議し、市内の公共施設や民間福祉施設を災害時の福祉避難所として指定し、災害時に施設関係者や関係機関・関係団体と連携して、要援護者の避難生活を支援する。福祉避難所に必要な消耗品（アレルギー特定原材料の少ない食料品や哺乳瓶等）や備品（パーテーションやテント等）を備蓄している。	【平成 28（2016）年度実績】 ・福祉避難所 18 箇所指定	推進

④災害時要援護者名簿の充実

事業名	内容	現況	目標
災害時要援護者名簿の充実 【社会福祉課】	平成 26（2014）年 4 月施行の災害対策基本法の改正により、市町村による「避難行動要支援者名簿」の作成、名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定が設けられたため、既存の「災害時要援護者名簿（要援護者見守り支援登録台帳）」と併せて「避難行動要支援者名簿」の作成及び整備を行い、その活用を図る。	【平成 28（2016）年度実績】 ・障がい者の登録者数 610 人	推進

（２）防犯対策の強化

①被害防止・救済の促進

事業名	内容	現況	目標
消費者救済 【生活安全課】	障がい者の消費生活相談（トラブルや被害等）の充実を図る。	・本庁 相談日　週５回 ・各総合支所 特設消費生活相談として年２回、全６回	推進
消費生活講座の実施 【生活安全課】	消費生活に関する啓発講座を開催する。	年２回実施している。	推進

②成年後見制度の利用支援（再掲）

この項目は、３７ページの「１　権利擁護・障がい理解　（２）権利擁護の推進 ④成年後見制度の利用支援」に記載されています。